

【林野庁より周知依頼】オミクロン株対応ワクチンの接種促進のための更なる取組推進について

木材産業関係団体の皆様

平素より森林・林業・木材産業行政に御理解・御協力いただきありがとうございます。

また、これまでも新型コロナウイルス感染症対策・事業継続に御協力いただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、過去2年いずれも、年末年始に拡大しており、また、この秋・冬については、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されるとの専門家の指摘もあります。

9月から、オミクロン株対応ワクチンの接種を開始しておりますが、オミクロン株対応ワクチンの重症予防効果等は従来型ワクチンを上回ることや、今後の変異株に対してもより有効であることが期待されています。

こうしたことを踏まえ、年内にオミクロン株対応ワクチンの接種を進めることが非常に重要であり、希望する全ての対象者が年内に接種を受けられるよう、政府では接種体制の確保や周知広報を行っているところです。

各位におかれましても、適宜リーフレットを活用いただき、所属の関係団体等への周知や各所での掲示・配布をいただくとともに、以下のとおり所属の関係団体等の皆様に取り組んでいただきたい事項を整理しましたので、当該事項について積極的に取り組んでいただけますよう働きかけていただければ幸いです。

<所属の関係団体等の皆様に取り組んでいただきたい事項>

以下希望する全ての対象者が年内に接種を受けられるよう、ご協力をお願いします。

1. 社員等へのワクチン接種に関する周知

メールや掲示等において、別添リーフレットなどを活用・提供することなどにより、社員の皆様等への周知をお願いいたします。

(リーフレット)

別添1 <https://www.mhlw.go.jp/content/001004214.pdf>

別添2 <https://www.mhlw.go.jp/content/000999261.pdf>

(周知動画)

○ねお×木下先生「新しいコロナワクチンのこと聞いてみた」

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg25464.html>

2. 団体等单位での自治体の大規模接種会場等における団体接種や、職域接種の実施

事業者・団体等单位での団体接種や職域接種を積極的に実施いただくことで、社員の皆様等の接種機会を設けて頂くようお願いいたします。

また、職域接種については、初回接種又は3回目接種時に職域接種を実施した企業等を対象としており、下記の厚生労働省の HP に実施方法等を掲載しております。

○厚生労働省 HP 職域追加接種(オミクロン株対応ワクチン)に関する企業向け説明会

(令和4年9月22日開催)資料職域接種に関するお知らせ

<https://www.mhlw.go.jp/content/000992507.pdf>

3. ワクチン接種が受けやすくなるよう休暇や労働時間の取扱いについて

別添3「ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い」を参考に、社員の皆様等が接種を受けやすい環境作りをお願いいたします。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/339702.pdf>